

さかえ

新型コロナウイルス感染症の影響で成人式は中止となりましたが、撮影スポットでは、新成人が友人と久しぶりの再会に笑顔があふれました。
【関連 P.13】



令和3年（2021年）

2月号

Vol.821

【主な内容】

- 緊急事態宣言により2月7日まで緊急事態措置を実施・・・P2・3
- 「地域のつながり」を作りましょう！・・・P4・5
- 町・県民税申告、所得税の確定申告が始まります・・・P6・7
- 令和3年度の児童クラブの加入申込みを受け付けます・・・P9
- 現在策定中の計画に関する意見募集・・・P10

広報さかえをスマートフォンで！

広報さかえは、まちを好きになるアプリ「マチイロ」や、インターネットサイト「マイ広報紙」で読むことができます。



町 HP へ

栄町長メッセージ

日頃、町民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」の実践に努めていただき感謝申し上げます。

そのような中、1月7日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部長より、1都3県に緊急事態宣言が発令されました。

これを受け千葉県知事から、不要不急の外出の自粛を徹底、催事の開催にあたっての人数制限の上限を厳守、飲食店の20時から5時までの営業停止、在宅勤務やローテーション勤務などを推進することによる出勤者数7割削減、職場における感染防止などの協力要請がありました。

特に、飲食店を営んでいる皆様には大変厳しい状況が続きますが、感染を減少傾向に転じさせるため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

当町におきましては、現在34人の感染者が確認されておりますが、その内30人が12月以降に確認されております。

町といたしましては千葉県と連携し、必要な対応を講じていくとともに、関係機関と連絡を密にし、一層の情報の収集・発信に努めてまいります。

町民の皆様におかれましては、引続きマスクの着用や手洗い・消毒、こまめな換気などの基本的な行動や新しい生活様式を実践していただくとともに、不要不急の外出を自粛していただき、自らの命を守る、大切な人の命を守る行動を心がけ、感染の拡大防止対策の徹底にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和3年1月20日
栄町長 岡田 正市

新型コロナウイルス感染症

緊急事態宣言により2月7日まで緊急事態措置を実施

1月20日現在

●緊急事態宣言について

新型コロナウイルス感染症による感染者が急増し、医療体制がひっ迫しています。このまま感染拡大が続くと、一般医療へ影響が及び、これまでどおりの医療が受けられなくなる恐れがあります。

この状況に歯止めをかけ、減少傾向に転じさせることを目的に、1月7日、緊急事態宣言が発令され、千葉県から感染拡大防止の協力要請が発表されました。

●千葉県からの協力要請の主な内容

○不要不急の外出・移動の自粛を徹底してください。
○「3つの密」を避け、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いの徹底」などの感染対策を行ってください。また、感染リスクが高まる「5つの場面」を参考に感染対策を徹底してください。

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 コロナ 検索

(出典：首相官邸ホームページ)



内容については、国・県の情報などにより対応が変わる場合がありますので、町のホームページなどで最新の情報をご確認ください。

問合せ 健康介護課健康推進班 33・7708

「感染リスクが高まる
「5つの場面」」

場面①
飲酒を伴う懇親会等



飲酒の影響で気分が高揚すると注意力が低下し、大きな声になりやすく、狭い空間に長時間滞在すると感染リスクが高まります。また、回し飲みや箸の共用も感染リスクを高めます。

場面②

大人数（例えば5人以上）や長時間におよぶ飲食



大人数での飲食は大声による飛沫が飛びやすくなり感染リスクが高まります。

場面③
マスクなしでの会話



マスクをしないで近距離で会話をすることで飛沫感染などで感染リスクが高まります。

場面④

狭い空間での共同生活



長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため感染リスクが高まります。

場面⑤
居場所の切り替わり

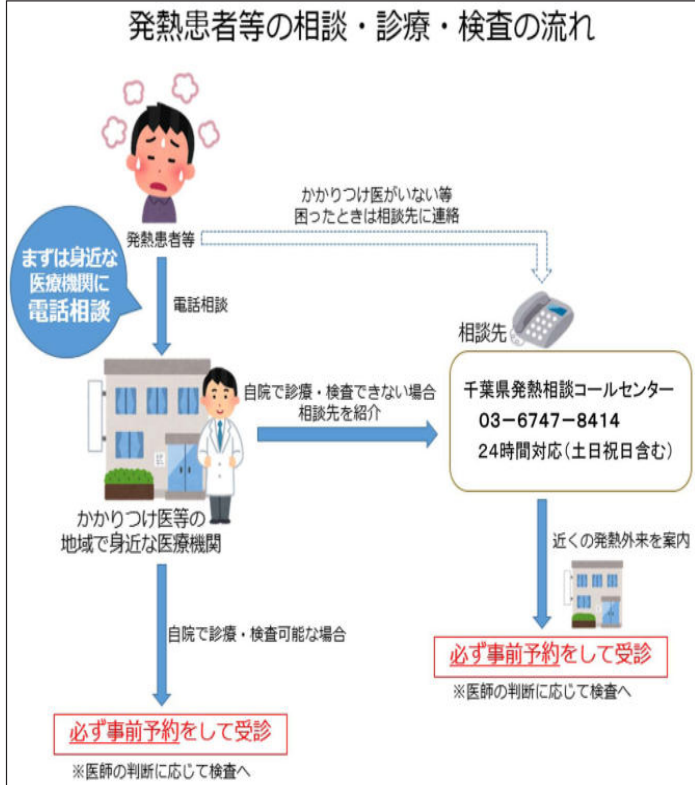


仕事場で休憩時間に入った時など居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まります。

●発熱や味覚の異常を感じたら相談を！
日ごろ通院している医療機関や、地域の身近な医療機関に電話で相談をしてください。
※直接医療機関への受診はしないでください。



発熱患者等の相談・診療・検査の流れ



緊急事態宣言に伴い飲食店などの
営業時間短縮要請について

緊急事態宣言に伴い、千葉県より飲食店へ営業時間の短縮要請がされています。この要請に応じた飲食店に対し、千葉県では協力を金を支給します。

要請内容

①「20時から5時」は営業しない
②酒類を提供する場合は「11時から19時」まで

ただし、協力金の申請には時間短縮営業を証明できる書類が必要とされます。

協力金の詳細、受付期間、申請方法、申請書類などについては、千葉県ホームページをご参照ください。なお、申請書類は、産業課窓口でも配布しています。

問合せ
産業課産業振興班
☎33-77713

「地域のつながり」を作らしましょう!

◎自治組織（自治会・町内会・区）に加入しましょう。

近頃ライフスタイルの変化やコロナ禍の影響もあり、ご近所づきあいの機会が減ってきています。ご近所さんとの日頃の顔の見えるおつき合いが、気軽に協力し合える温かな関係を育み、いざというときに助け合える大きな力となります。

自治組織の活動や行事に参加すると、地域の人たちと顔見知りになることができます。

顔見知りが多い地域では、空き巣狙いや放火などの犯罪を未然に防ぎ、不審者から子どもを守るなど、安全で安心な住みよいまちづくりにつながります。特に災害時には、非常に大きな助け合いの力となることから、日頃からご近所づきあいや地域とのつながりを持つことが大切です。

38の自治組織の活動は地域の日常を支えています。

(コロナ禍でも工夫しながらできることを実践しています。)

【安全安心なまちづくり】

- ・防犯パトロール
- ・防犯灯の管理
- ・交通安全の呼びかけ
- ・防災訓練
- ・災害時の助け合い活動

【きれいな地域づくり】

- ・ゴミ集積所の管理
- ・資源物の回収
- ・公園の清掃

【ふれあい】

- ・お祭り、もちつき大会やクリスマス会などのイベントでの地域交流

【見守り・支え合い】

- ・子どもや高齢者の見守り

【広報活動】

- ・生活に役立つ情報や、行政からの情報を回覧などにより発信

自治組織の活動

※活動内容は、自治組織によって異なります。

おがわ内科 電話 80-2777

JR安食駅改札口直進2分
各種予防接種・健康診断・健康相談

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	休
PM3:00~6:00	○	往診	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日はPM2:00~5:00

〒270-1516 印旛郡栄町安食1-18-23 駐車場23台有
第2駐車場あります。

住宅・店舗 新築

耐震改修

水回り改修

明治25年・地元栄町で創業、四代128年

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎95-0217

<http://www.takanouchi-kensetu.jp>

Panasonic リフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

Panasonic リフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

◇栄町地区連絡協議会の活動

町では38の自治組織の代表者が集まり栄町地区連絡協議会を組織し、自分たちの地域が抱える課題について、意見交換や情報収集を行っています。

◇町は自治組織の活動を支援しています

町は、地域の絆を育みながら、お互いに支え合っ
て、安心して暮らせるまちづくりを推進していくた
め、「地域の助け合いの要」である自治組織の活動
を支援しています。

自治組織について詳しくお知りになりたい方は、
環境協働課までご連絡ください。

みんなで力を合わせて
安全・安心な
地域づくりを
推進しましょう!



◆自治会内でのサークル活動

サークル活動を通じて、新たなこと
にチャレンジしたり、趣味を楽しみ
ながら地域のみなさんとの親睦を深めて
います。

問合せ 環境協働課 ☎ 33-7710 FAX 95-4274

◇自治組織の加入を希望する方、 説明をお聞きになりたい方は・・・

下表に必要事項を記入して、環境協働課にFAXでご提出いただくかご持参ください。
ご持参いただいた場合は、こちらでコピーを取らせていただきます。

提出いただいた書類は、こちらからお住まいの地区の自治組織の代表者にお渡しし、後日、各
自治組織からご連絡を差し上げます。

※お住まいの地区の自治組織の代表者や役員がわかる方は、直接お問い合わせいただいても構い
ません。

環境協働課 行き FAX 95-4274

① 自治組織への加入を希望する		② 自治組織から説明を聞きたい	
住 所			
氏 名			
電話番号			
連絡のとれる時間帯	平日	・ 休日	の 午前 ・ 午後 時 ~ 時

※ご提出いただいた書類は、自治組織加入に係る手続き以外には使用いたしません。

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1 (栄中学校下)
電話 0476-95-4444

24時間受付中

水まわりでこまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3

携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

町・県民税申告、所得税の確定申告が始まります

今年は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、感染対策を強化して申告会場を開設します。申告するみなさんも、必ずマスクを着用し、滞在時間を短縮するため事前の作成をお願いします。

◆町における新型コロナウイルス感染症の防止対策

- 会場を2か所設けますので、職員の案内に従っての行動にご協力をお願いします。
- 受付時の検温とアルコール消毒液による手指消毒にご協力ください。
- ※受付時の検温で37.5度以上の発熱が認められる場合は、申告会場への入場をお断りします。
- 会場内の密集防止のため、入場制限をする場合があります。(入場整理券を発券します。)
(混雑の状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。)
- 会場内を定期的に換気します。このため、会場内の室内温度が一時的に下がります。
(寒くない服装で来場してください。)

【町役場による受付】(町・県民税申告、所得税の確定申告)

日時	会場
2月16日(火)から3月15日(月)まで ※土・日曜・祝日は除きます。 ただし、2月20日(土)は開設します。	【受付】 9時から11時まで 13時から 15時30分まで
	◎5階大会議室 (申告書相談作成) ◎5階第2会議室(2月中のみ) (提出のみ・収支内訳計算書作成・医療費控除明細書作成)

※新たに確定申告書をパソコンでご自身が入力し作成するコーナーを開設します。

【税務署による受付】(所得税の確定申告のみ)

日時	会場
2月1日(月)から3月15日(月)まで ※土・日曜・祝日は除きます。 ただし、2月21日(日)・2月28日(日)は開設します。	【受付】 9時から16時まで (相談は17時まで)
	イオンモール成田 (2階イオンホール)

※期間中、成田税務署には、「確定申告書」作成会場は設けていません。

※令和2年分の申告作成会場では、混雑回避のため「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行では、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きが行えます。他にも、所得税の確定申告に関する情報が検索できます。



LINEアプリでの「友だち追加」はこちらから

- ①LINEアプリのホーム画面の画面上部にある「+」を押します。
- ②画面上部にあるQRコードを押します。
- ③スマホ画面の枠内に左のQRコードが入るようにします。

●申告に必要なもの

- ①本人確認書類のコピー【ア～ウのいずれか】
ア.マイナンバーカード
イ.「マイナンバーの通知カード」と「運転免許証など顔写真付きの身分証明書」
ウ.「マイナンバーが記載された住民票の写し」と「運転免許証など顔写真付きの身分証明書」
- ②印鑑(ゴム製を除く)
- ③還付を受ける方(申告者名義の銀行(郵便局))の口座番号がわかるもの

●役場で相談できない確定申告

次に該当する方は、**成田税務署特設会場（イオンモール成田）**で申告してください。

- ①分離課税（譲渡・配当・山林・退職所得）申告 ②青色申告 ③雑損控除申告
- ④新規の住宅借入金等特別控除申告 ⑤認定住宅新築等特別税額控除申告
- ⑥先物取引の申告 ⑦令和2年分以外の申告
- ⑧贈与税・消費税などの国税に関する申告

※この他にも、成田税務署特設会場での申告をご案内する場合があります。ご了承ください。

◎所得税の確定申告

令和3年1月1日現在、町内に住んでいる（住んでいた）方で、次の要件を確認していただき申告の必要な方は、期限内に申告をしてください。

○確定申告が必要な方（代表的な例）

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方。
- ②会社から給与を受けていて、かつ、給与所得や退職所得以外の合計所得額が20万円を超える方。
- ③公的年金等の収入金額が400万円を超える方。もしくは、公的年金等の収入金額が400万円以下の方で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の合計所得額が20万円を超える方。

○確定申告が必要ない方

- ①給与収入がある方で、年末調整により所得税が清算されている方（医療費控除などがある方は除く）
- ②公的年金等の収入金額が400万円以下の方で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の合計所得額が20万円以下である方。

（注）20万円以下の方は、確定申告の必要はありませんが、住民税申告をしていただく必要があります。

◎町・県民税の申告

令和3年1月1日現在、町内に住んでいる（住んでいた）方で、次の要件を確認していただき申告の必要な方は、期限内に申告をしてください。申告内容は、国民健康保険税や介護保険料の算定に使うほか、保育園の入園手続きや融資を受けるときに必要な証明書の基礎資料となります。

○申告が必要な方（代表的な例）

- ①給与および年金受給者で生命保険料控除などを追加する方（源泉徴収税額がある場合を除く。）
- ②給与や年金受給者で、その所得以外の合計所得金額が20万円以下の方
- ③給与所得者で勤務先から栄町へ給与支払報告書が提出されていない方（提出の有無については、勤務先へお問い合わせください。）
- ④扶養主の所得が1千万円を超える配偶者

○申告が必要でない方

- ①所得税の確定申告をした方
- ②給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方（医療費控除などがある方は除く）
- ③給与や公的年金等の源泉徴収票に記載された控除以外、追加するものがない方

●電子申告や郵送でも提出できます

- e-Tax（パソコンやスマートフォンで行う電子申告）なら、24時間自宅から申告ができます。

リンク先

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>

●郵送で申告書を提出する場合は、次の宛先へ送付してください。

町・県民税の申告 〒270-1592 栄町安食台1-2 栄町役場 税務課 住民税班
 問合せ 税務課住民税班 ☎33-7703

所得税の確定申告 〒286-8501 成田市加良部1-15 成田税務署
 問合せ 成田税務署 ☎28-5151（自動音声案内）



3月21日(日)は
千葉県知事選挙の投票日です

投票立会人を募集します

町選挙管理委員会では、千葉県知事選挙の当日投票所および期日前投票所の投票立会人を募集します。
なお、多数の応募があった場合は抽選とさせていただきます。

資格 18歳以上で、町の選挙人名簿に登録されている
かた 主な仕事 選挙の公正を保つための投票手続き全般への立ち会い

①当日投票所の投票立会人 ②期日前投票所の投票立会人

日時 3月21日(日)
6時30分から
20時30分まで

場所 各投票所

報酬 日額10,200円
※支払う際に、規定の源泉所得税を控除します。

その他 昼食・夕食代は各自負担となります。

募集人数 投票区毎に2名

日時 3月5日(金)から
8時20分から
20時まで

場所 役場5階第2会議室

報酬 日額9,100円
※支払う際に、規定の源泉所得税を控除します。

その他 昼食代は各自負担となります。

募集人数 期日前投票期間
各日2名



申込み 2月10日(水)まで(土日を除く)に、電話により町選挙管理委員会へお申込みください。

問合せ 町選挙管理委員会
☎95-1111



多額のふるさと応援寄附金をいただきました

昨年に続き、成田ヒルズカントリークラブ株式会社のCEOである「森 文徳」様より個人として、3,500,000円のふるさと応援寄附金をいただきました。
ご厚意に感謝し、いただいたご寄附は栄町の発展のため有効に活用させていただきます。
誠にありがとうございました。

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733



お庭でお困りなことはありませんか?
造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名  **木村ガーデン**

住所 栄町安食2172-15
TEL 0476-33-4622
FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

**児童手当の支給日は
2月10日(水)です**

令和2年10月から令和3年1月までの4か月分が、支給されます。

支給金額

- 3歳未満 15,000円/月
- 3歳以上小学校修了前 10,000円/月
- (第3子以降は) 15,000円/月

中学生

10,000円/月
※児童を養育している方の所得が、所得制限以上の場合特例給付として一律5,000円/月が支給されます。

※6月に依頼した現況届が未提出の方は、手当の支給ができませんので至急提出してください。

※子どもが生まれた方や、町外から転入された方は、忘れずに認定請求してください。請求が遅れると手当が支給されない場合があります。

※公務員の方の支給日については、勤務先にお問い合わせください。

問合せ 福祉・子ども課

児童福祉班⑥番窓口
33-77707

**令和3年度の児童クラブの
加入申込みを受け付けます**

対象

4月に、町内の小学校に通っていて(新1年生含む)、保護者の就労などにより、適切な保育を受けられない児童

開設 月曜から土曜日
※祝日、お盆、年末年始を除く

加入者負担金

- ① 所得により負担金が変わります。
- ② 夏季については別途費用がかかります。

令和3年4月からの変更

- ① 母子および父子、父母のいない児童の世帯で児童扶養手当などのひとり親家庭の認定を受けている世帯は、加入者負担金額が1/2となります。
- ② 延長料金が新たに発生いたします。(表2)
- ③ 安食児童クラブの土曜保育は、安食台児童クラブでの合同保育となります。

必要書類 申込用紙、就労証明書、シフト表、児童扶養手当証書など

※申込用紙・就労証明書は福祉・子ども課、子育て包括支援センターまたは各児童クラブで配布。町ホームページからもダウンロードできます。

設置場所 (表1)



申込み 2月19日(金)までに福祉・子ども課児童福祉班へ提出

※布鎌児童クラブは社会福祉協議会へ提出

問合せ 福祉・子ども課

児童福祉班⑥番窓口
33-77707

延長料金 (表 2)

延長時間	料 金 (月額)
①早朝延長：午前7時から午前8時まで (土曜日・休校日)	500円
②夜間延長：午後6時30分から午後7時まで	500円

※延長した時間数および回数に限らず、1回でも利用があった場合は、延長料金が発生します。
①と②でそれぞれ延長料金が発生します。

設置場所 (表 1)

クラブ名	場 所	定 員
竜角寺台児童クラブ	竜角寺台小学校内	30名
安食児童クラブ	安食保育園内	60名
安食台児童クラブ	安食台小学校内	60名
布鎌児童クラブ	布鎌小学校内	30名

**乳がん・子宮頸がん
検診の個別検診は
3月31日(水)まで**

乳がんは、日本女性のがん発症数第1位となっています。また発症率は30歳から増え始め、40歳からピークとなります。乳がん・子宮頸がんは、早期に発見し治療すれば治る確率の高い病気です。初期は自覚症状が出ない場合も多く、定期的ながん検診の受診が大切です。

自身のため、そして大切な家族のためにも毎年必ず、検診を受けましょう！

対象者

①今年度町の乳がん・子宮頸がん検診を受診していない方

○乳がん (30歳以上)

○子宮頸がん (20歳以上)

②無料クーポン券該当者

※昨年10月に該当者に通知済

①、②とも指定の医療機関での受診になります。

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口

33-77708



現在策定中の計画に関する 意見募集

町では、令和3年度からの各種計画の策定を進めています。各計画案はそれぞれの担当課窓口・ふれあいプラザさかえふれあいセンター2階図書室および町ホームページで公開します。

そこで、これらの計画の素案について、皆さんから意見を募集します。

なお、意見の提出は、計画の素案に備え付けの用紙に記入し、直接担当課へ持参、郵送、FAXまたはEメールのいずれかの方法で提出してください。

※郵送の場合は、「町長への手紙」もご利用できます。

※寄せられた意見などに対する個別回答はしません。

公募対象者 町内に在住・在勤の方

意見募集をする計画

募集期間：2月3日(水)から17日(水)まで

栄町第5次障がい者計画
第6期障がい福祉計画
第2期障がい児福祉計画

計画期間

令和3年度から令和5年度まで

意見の提出先

福祉・子ども課

☎ 33 - 7707 / ☎ 80 - 1358

✉ fukushi@town.sakae.chiba.jp

栄町高齢者保健福祉計画
第8期介護保険事業計画

計画期間

令和3年度から令和5年度まで

意見の提出先

健康介護課

☎ 33 - 7709 / ☎ 80 - 1358

✉ kaigo293@town.sakae.chiba.jp

Jアラート（全国瞬時警報システム）による全国一斉情報伝達試験を実施します

Jアラートは、地震や津波などの緊急時、すぐに対処しなくてはならない事態が発生した際、国が市町村の防災行政無線線を利用して、住民に直接知らせるシステムです。

国ではJアラートが正常に動作していることの確認として伝達試験を実施します。

試験当日は、防災行政無線から実際に放送が流れま

実施日

2月17日(水) 11時頃

対象区域 栄町全域

放送内容 チャイム音のあ

とに、「これは、Jアラートのテストです。」を3回繰り返し返して放送されます。

問合せ

☎ 95 - 1111
総務課安全対策推進室

広報さかえに

広告を掲載しませんか

1回 5,240円
縦…5.5cm 横…9cm

(他にも3つの大きさを用意しています)

申込みは毎月1日。翌月の広報紙に掲載されます

申込み・問合せ 役場3階 企画政策課 広報広聴班 電話 33-7773(直通)

TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519



- * 器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
- * ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
- * 住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



有限会社 桜井管商店
栄町北434 救援にいくいく
TEL: 0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

わたしのまちのお店紹介③1

今回ご紹介するのは、今年で創業 53 年目を迎えた中華料理のお店「珍華」さんです。珍華さんは、創業以来、地元の方々に愛され続けている安食の隠れ家的な中華料理の名店です。今回オススメしたいのは、ラーメン（並）500円です。自家製の極太麺を使用していて、昔ながらの醤油スープと絶妙に絡んだ逸品です。スープは鶏ガラとチャーシューを煮たときのお肉の味が基本になっているそうです。

ラーメン以外にも五目そばなどの麺の部、チャーハンや中華丼などの飯の部、焼肉などの豚肉の部といった3つのジャンルに分けられたメニューがあり、ラインナップも豊富で、ボリュームも満点です。

昔懐かしいレトロな落ち着いた雰囲気の内では、ゆっくりとお食事を楽しむことができます。この機会にぜひご利用ください。



問合せ 珍華 ☎ 95-0221

住所：安食 3738-1

営業時間：11時から13時まで
17時から20時まで

定休日：毎週土曜日、日曜日

駐車場：6台

成田線120周年記念イベント 「懐かしの成田線写真展」

成田線（我孫子ー成田間）は、令和3年4月に開業120周年を迎えます。その記念事業として、成田線の懐かしい写真などを多数展示する写真展を行います。

展示期間

2月10日(水)から
2月28日(日)まで

会場

ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター
展示ロビー

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止または延期となる場合があります。
その際は、ホームページなどでお知らせします。

問合せ

企画政策課
☎ 33-7773

写真提供

小川 秀三氏



広報さかえが無料アプリで閲覧できます！



マチイロ

●アプリは下のQRコードから



▲Android



▲ios

◇利用上の注意事項

アプリ閲覧中は、広告が表示されますが、栄町とは何ら関係はなく、内容について一切責任を負いません。また、アプリの使用は無料ですが、通信費は利用者のご負担となります。

広報さかえを、より多くの方が手軽に読めるよう、スマートフォン・タブレット端末用無料アプリケーション「マチイロ」で配信しています。

問合せ 役場3階 企画政策課へ TEL33-7773

経済産業大臣表彰 ～統計功労者表彰～

各種統計調査業務に多年にわたって従事し、現在も統計調査員としてご活躍されている薄田 和子さん（南部）が、構造統計の功労者として、経済産業大臣より表彰されました。

誠におめでとうございます。



▲薄田 和子さん

※写真撮影の際のみ、マスクを外しています。

問合せ 企画政策課 ☎ 33-7773

「社会を明るくする運動」 千葉県作文コンテストで入賞

犯罪や非行のない地域社会づくりを目的とした「社会を明るくする運動」作文コンテストで小学生 7078 点の応募があり、千葉県BBS連盟会長賞に菅野桜雅さん（安食小5年生）が入賞しました。

誠におめでとうございます。

問合せ 福祉・子ども課 ☎ 33-7707



▲岡田町長より表彰状を受け取る

かんの おうが
菅野 桜雅さん

※写真撮影の際のみ、マスクを外しています。



日本食研グループ社員一同様より

日本食研グループでは、地域貢献活動に力を入れており、今年も千葉本社を中心とする社員の皆様から歳末たすけあい運動の募金が12月18日に贈呈されました。お預かりした募金は、地域福祉向上のために大切に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。

問合せ 栄町社会福祉協議会
☎ 95-1100



▲日本食研ホールディングス（株）千葉本社の越智上席顧問（左側）から中澤会長（右側）へ手渡されました。

※写真撮影の際のみ、マスクを外しています。

令和3年栄町成人式 代替企画

フォトスポットで晴れの日の思い出を撮影

1月10日に予定していた成人式が新型コロナウイルス感染症拡大により中止となってしまいましたが、友人などと久しぶりに会う機会をお祝いしようと、栄町青少年相談員を中心としたボランティアグループがバルーンアートなどを制作し、またフラワーショップ花惣さんのご協力によりフラワーアレンジメントによる写真撮影の場所を提供してくれました。

当日は、感染予防に気を遣いながら華やかな振り袖や、スーツに身を包んだ新成人たちの約120名が思い出を写真に収めていました。

成人式実行委員会の代表を務めた酒井さんは、「コロナの影響で成人式は中止となって残念だったが、このような場所を提供してくださったことに感謝します。」とお礼の言葉を述べていました。

なお、町長や新成人代表のメッセージと、当日披露する予定だったダンスや新成人によるピアノ演奏などは、新成人のみの限定公開としますのでご了承ください。

問合せ 生涯学習課 ☎ 95-1112



▲実行委員を務めた
酒井 真 さん（左側）

みゆず
上田紫夢月さん（右側）



▲ピアノ演奏をされた小林美麗さん



※写真撮影の際のみ、マスクを外しています。

▲FDSのダンスパフォーマンス



Make you happy あなたを幸せにする ～シーズンイルミネーション～ バレンタインバージョンに模様替え！

昨年11月より安食駅周辺にてライトアップされているイルミネーションが、バレンタインバージョンに模様替えをしました。

家族や友人、恋人とぜひお楽しみください。

期 間 3月14日(日)まで

※バレンタインバージョンは今月14日まで

時 間 17時から0時30分まで

※緊急事態宣言に伴い、7日までは、20時に消灯します。延長の場合は継続します。

※日没時刻によって時間を変更します。

問合せ 企画政策課 ☎ 33-7773

アートキャンプ2020が行われました

12月18日にふれあいプラザさかえ文化ホールホワイエにて、栄町出身アーティストのシムラ ユウスケ氏によるアートキャンプ2020が行われました。

子どもたちがLEDの入った風船でフロアを装飾し、照明を落とした中で、光り輝く幻想的なアートを見て、笑顔で楽しんでいる姿が印象的でした。



問合せ 企画政策課 ☎ 33-7773

むらのお正月が行われました

1月5日、6日に、房総のむらにて、「むらのお正月」が行われました。

当日は、伝統的な正月飾りの展示や、獅子舞による大道芸が披露され、昔懐かしい正月風景を楽しむことができました。



問合せ 房総のむら ☎ 95-3333

悠遊亭の庭園を整備していただきました

悠遊亭庭園整備チームの皆さんが、新成人たちの記念撮影用のフォトスポットづくりのために、数回に渡り悠遊亭の庭園を整備していただきました。

当日は、新成人の多くの皆さんがスマートフォンなどで、綺麗に手入れされた庭園を背景に笑顔あふれる記念写真を撮っていました。

誠にありがとうございました。



※写真撮影の際のみ、マスクを外しています。 問合せ 生涯学習課 ☎ 95-1112



たべる・たんぱく プロジェクト



「たべ・たんプロジェクト」とは？

年齢を重ねるほど、食事量が減るなどで栄養不足になりがち・・・それは“筋力低下”につながり、フレイル(※)が進んで転倒などの怪我のリスクが高まります。

それを予防するために、高齢者に“たんぱく質摂取”を促す事業です。

【具体的には何をするの？】

- ①たんぱく質をおいしく食べる「レシピ」と「自宅でできる運動」をご紹介します！
- ②2月上旬から、たんぱく質の重要性をナリタヤ安食店でのチラシ配付や町内各所にポスターを掲示してアピールします。

※フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の状態のこと。

たんぱく質を食べて、筋力アップを目指そう！

筋肉に負荷をかけたトレーニングのことを「レジスタンス運動」といいます。この運動を行うことで筋力アップはもちろん、柔軟性やバランス能力も向上して、階段の上り下りなどの日常生活が安全に、楽に行えるようになります。

ただし、実施ポイントが2つ。①息を止めずに実施。運動中は意識して「力を入れる時に吐く」呼吸法に努めること。②筋肉痛を起こりにくくするため、運動前後にストレッチをすること。

「運動と料理レシピ」をセットでお届けします！

レジスタンス運動①〈スクワット〉

立った姿勢から、正面を見ながらお尻を後ろにつきだすように膝を曲げます。(後ろに倒れそうなどきは前につかまるものを準備しましょう)

～ポイント～

- ①足を肩幅に開いて、つま先の方向に膝を曲げる
- ②この時膝がつま先よりも前にでないこと、膝が内側に倒れないようにする
- ③痛みのない範囲で行う



レジスタンス運動②〈かかとあげ運動〉

なるべく膝をのばしたまま、かかとを上げて背伸びをします。

～ポイント～

- ①かかとを上げつつ、膝が開かないようにする
- ②かかとを上げるときは、足の小指側でなく、親指側でしっかりと支える



レシピ作成のための食材や会場のご提供をいただいている企業のみなさま



日本食研



北海道のおいしさを、まっすぐ。



主催 栄町健康介護課

*腎臓病などの持病のある方やその他ご心配のある方は、医師にご相談ください

たべ・たんプロジェクト③ 「はんぺん豆腐ハンバーグ」

管理栄養士おすすめ
健康レシピ

- 材料 (作りやすい分量)
はんぺん1～2枚 (110g) 木綿豆腐 150g
カニかま5本 (60g) しそ3枚 片栗粉大さじ1
マヨネーズ大さじ1 すりごま大さじ2 油適宜

●作り方

- ①はんぺんを、袋の上から手でつぶす。
- ②豆腐は水切りする。
- ③ボウルに①、②、ほぐしたカニかま、手でちぎったしそ、片栗粉、マヨネーズ、すりごまを入れ、よく混ぜ合わせる。
- ④6等分にし、小判型にする。
- ⑤フライパンに油を入れて熱し、④を入れ、両面をこんがり焼く。

- 中の具材は、ネギ・えのき・チーズなどお好きなものを入れてください。すりごまを入れずに、ポン酢をつけて食べても美味しいです。

【1個分栄養価】エネルギー 86kcal たんぱく質 5.2g



健康介護課健康推進班

TEL 33-7708



スポーツと健康 sports & health

問合せ 生涯学習課
スポーツ振興班
☎ 95-1112



さかえスポーツフェスタ

～誰もがオリンピックを目指して～



12月19日にバレーボール教室および卓球教室を27日にバスケットボール教室を栄中学校体育館で実施しました。さかえスポーツフェスタは、ヨーコ・ゼッターランドさんをはじめ、オリンピックや世界大会などで日本代表選手として活躍したトップアスリートを多数招き、栄中学校や近隣中学校の生徒に直接指導してもらうことで、スポーツの楽しさや競技の面白さ素晴らしさなどを学ぶ目的で今回は7回目の実施となりました。

【バレーボール教室（12月19日開催）の様子】



▲ヨーコ・ゼッターランドさん



▲永富有紀さん



▲齋藤信治さん



さかえスポーツフェスタの様子は、ケーブルネット296で下記の日時により放送されます。（チャンネル：地デジ10チャンネル・デジタルCATV301）

○バレーボール教室・卓球教室（12月19日開催）

放送：2月1日(月)から14日(日)まで

10時から10時30分まで/20時から20時30分まで

○バスケットボール教室（12月27日開催）

放送：3月1日(月)から15日(月)まで

10時から10時30分まで/20時から20時30分まで

※2月6日(土)に予定されていた陸上教室は、緊急事態宣言の発令により中止します。

卓球教室（12月19日開催）の様子】



▲藤沼亜衣さん



▲渡邊恵子さん



【バスケットボール教室（12月27日開催）の様子】



▲岩佐潤さん



※日本スポーツ協会からのスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインに従って実施しました。

健康ポイントの交換

健康ポイント対象イベントに参加して集めた健康ポイントは、500ポイントから点数に応じてスーパーや飲食店などの商品券と交換できます。交換できるポイントは500ポイントごとです。

申込み期間 2月13日(土)から3月3日(水) 各日9時から17時まで

申込み場所 ふれあいプラザさかえ窓口（休館日を除く）

申込み方法 窓口で配布する申請書に必要事項を記入して提出してください。

必要なもの 健康ポイントカード

商品の交換 3月中旬を予定しています。

交換ポイント 500ポイント以上

交換対象商品 500ポイント以上（割烹金田屋食事券、八郎治食事券、(有)海老原生花ギフト券）

1000ポイント以上（上記の店舗、(株)ナリタヤUCギフト券、

(株)マルエツ商品券、コメリギフト券、しまむら商品券）



問合せ
 子育て包括支援センター
 (ふれあいプラザさかえ内1階)
 開設時間 9時～17時15分
 ☎ 37-7185

今月の休館日
 1日(月)・7日(日)・8日(月)
 12日(金)・14日(日)・15日(月)
 21日(日)・22日(月)
 24日(水)・28日(日)

赤ちゃんと一緒に遊ぼう

こちらから無料でダウンロードできます。
 まずは！
 栄町子育て情報・交流館「アップR」より
 ダウンロード画面へアクセスしてください。

遊びのなかで、赤ちゃんは月齢を追うごとにめざましく成長し、
 できることがどんどん増えていきます。感じる体験が豊かな心と体
 の成長を促します。成長に合わせた遊びを親子で楽しみましょう。

○語りかける、歌う、ふれることが「遊び」になります。
 あなたがこれからやろうとしていること、実際にやっていることを言葉に
 してみましょう。目の前に見えていることや、考えていることを実況中継の
 ように話しかけるのがポイントです。家事をやりながらの時もあるかもしれ
 ませんが、時間をつくって赤ちゃんとも目を合わせて、ふれあい、こころの交
 流を持ちながら語りかけてあげることが大切です。「遊び」といっても身構
 えず、おなかの中と違う新しい世界を教えてあげるつもりで楽しみましょう。



- あおむけで手足の遊び
 赤ちゃんを仰向けにし、手や足の裏を合わせてパチパチしてみま
 しょう。歌やリズムに合わせて楽しい雰囲気遊ぶのがお勧めです。
- 言葉を育てる遊び
 赤ちゃんと同向かい合い目を合わせましょう。ママやパパが「よくみているね」や「お話しが
 上手だね」など、たくさんの褒め言葉を赤ちゃんにかけ、やりとりを楽しみましょう。最初は
 一方通行かもしれませんが、続けることで赤ちゃんも応えてくれるようになります。
- こころと意欲を育てる遊び
 「気持ちよくしようね」などお話ししながら、おむつを交換してみましょう。
 赤ちゃんはママやパパの声や顔が大好きなので、愛着形成にも繋がります。
- 積み木倒し遊び
 ママやパパが積み木を積んで赤ちゃんが壊す遊びもあります。積み木を
 倒すことを経て、様々なことを遊びながら習得しています。



【インフルエンザ予防接種費用の一部助成について】
 ①妊娠中の方（妊娠届を提出している方）②生後6か月から中学3年生の方を対象にしたイン
 フルエンザ予防接種の一部助成の接種期限は1月31日で終了しました。申請期限は3月31日(水)
 までとなりますので、接種済みの方はお早めに子育て包括支援センターまでご申請ください。

●幼児健診 問合せ 福祉・子ども課子育て包括支援センター ☎ 37-7185

健診名	月日	会場	受付	対象者	内容
2歳児歯科健康診査	2月25日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室	※ ¹	平成31年1月/2月 生まれの子	歯科診察/身体測定/保健・栄養・ 歯科相談
3歳児健康診査	2月18日(木)			平成29年9月/ 10月生まれの子	内科診察/歯科診察/尿検査/身 体測定/保健・栄養・歯科相談

※¹ 受付時間は予約制となっておりますので、健診の個別通知をご確認ください。
 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況によって変更となる場合がございます。

開館時間 / 9時～12時
13時～15時30分
今月の休館日
 1日(月)
 4日(木)午後休館
 8日(月)・12日(金)
 15日(月)・22日(月)
 24日(水)



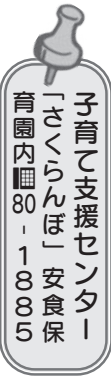
アップRは、子育て中の方が、
 情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、
 親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドは、事前の電話
 予約でご利用できます。
 人数と時間の制限がありま
 す。また、町内にお住まいの方
 に限らせていただきます。
 前日15時30分までにキッズラン
 ドへ電話でお申し込みください。
 はじめての方もお気軽にご利
 用ください。

お知らせ

- すこやかタイム
- のびのび広場
- 子育て支援センター
- 「さくらんぼ」安食保育園内
公園で遊ぼう
- ミツキールーム

(酒直幼稚園)
 これらのイベントは、今月は
 お休みします。



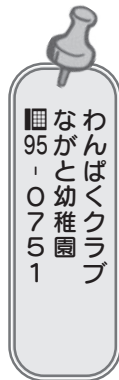
子育て支援センター
 「さくらんぼ」安食保
 育園内 80-1885

○ホップステップさくらんぼ
 日時 2月4日(水)
 10時30分から
 内容 毛糸やフェルトで
 あったか製作

○プチさくらんぼ
 妊婦の方や0歳児とその保護
 者を対象にした交流の場です
 日時 2月10日(水)
 11時から12時まで
 内容 製作
 (作った雪だるまに顔写真を貼
 ります)

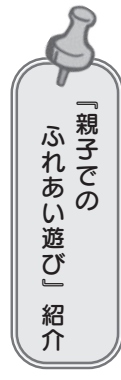
○ニコニコタイム
 未就園児対象にふれあい遊び
 などをします。

日時 2月18日(木)
 10時30分から
 内容 おひなさま製作



わんぱくクラブ
 ながと幼稚園
 95-0751

○園庭開放
 日時 毎週金曜日
 10時から12時まで
 会場 園庭



**親子での
 ふれあい遊び」紹介**

アップRでは時間の終わりに
 手遊びや読み聞かせを行って
 います。どこでも簡単にできる人
 気の手遊びをご紹介します。

くねずみくねずみ
 ねずみ、ねずみ、どこいきや
 わがす(我が巣)へ、ちゅっちゅ
 くちゅ
 ねずみ、ねずみ、どこいきや
 わがす(我が巣)へ、とびこん
 だ！

人差し指と中指の2本指で、
 子どもの腕を歩くようにはわせ
 ます。最後のとびこんだ！で
 体をくすぐってみましょう。

※新型コロナウイルス感染防止
 のため今後の状況によっては
 中止となる場合があります。

笑った! 泣いた! 龍夢っ子!

今月の龍夢っ子

たかやす ぜん くん (平成 21 年 12 月生まれ)
高安 全
 えま ちゃん (平成 28 年 6 月生まれ)
咲舞 ちゃん
 もな ちゃん (平成 30 年 6 月生まれ)



子供達は親の行動言動をよく見ているなと感
 じます。何気なく言われる一言に考えさせられ
 る事もあり、親も一緒に成長しなければと思っ
 ています。

沢山のお友達と色々な経験をしたり、試練を
 乗り越えて笑顔が絶えない毎日を過ごせるよう
 に、成長してほしいです。兄弟ずっと仲良しで
 いてね(^_-)☆



全くくん・咲舞ちゃん・もなちゃん
 のママに聞いてみました！

Q ご兄弟の面白エピソードをお聞かせください。
 A たまに子供達は寝言を言います。お兄ちゃん
 は笑っていたり。お姉ちゃんはお友達の名
 前を呼んでみたり。末っ子は全力で『納豆巻
 きー！！』と叫んでみたり。夜中に突然ビ
 ックリしますが、笑ってしまいます(^^)

忍者になりきれっ！

忍者体験教室

「コスプレの館」で忍者に変身！自然豊かなフィールドで、手裏剣投げや、忍者らしい遊びが体験できます。
 ※新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで実施をする予定ですが、状況によっては、中止となる場合があります。

日時

2月20日(土)、21日(日)
 ※荒天中止

- ① 10時から11時30分まで
- ② 13時から14時30分まで

申込み

各回10名
 産業課

☎ 33・7713
 2月17日(水)までに
 電話にて
 9時から17時まで
 (平日のみ)



場所

ドラムの里
 コスプレの館周辺

参加費

大人2,000円
 子ども 1,000円
 (推奨年齢 小学一年以上)
 町内の方は50%OFF

日時

2月18日(木)
 13時から17時まで

場所

ふれあいプラザさかえ
 2階会議室①

対象

15歳以上39歳未満の自立
 (就労)に悩みを抱えている
 若者またはその家族

相談料

無料

申込み

電話による事前申込み
 (月曜から金曜日・10時
 から17時まで)
 メールやSNSでの予約
 も可能です。

メールアドレス

hyss@hokusou-saposute.
 jp.n.org

問合せ

ちば北総地域若者サポ
 ートステーション
 ☎ 24・7880

「人とのコミュニケーションが苦手・・・」「自分に合った仕事が見つからない」など、一人ひとりの悩みに沿ったサポートを心がけています。
 ○適職診断や応募書類添削
 面接対策職業体験などの
 相談も受けられます。
 ○仕事をしない子どもが心配
 ○親としてどう関わればよ
 ○子供のことで話を聞いて
 ほしい
 そんなお悩みを持つ家族
 の方もぜひご相談ください。

ちば北総地域若者サポートステーションの就労相談



介護予防でいつまでも元気に

介護予防団体紹介

町では、体操、ダンス、合唱など介護予防に取り組む団体の活動を支援しています。

介護予防事業に通って一緒に介護予防しませんか。

・オカリナサークル風の詩(オカリナ演奏)

活動内容

50代から70代の12人でオカリナを練習しています。オカリナの温かくやさしい音色を出すため、講師の指導のもと練習を重ね、毎年、ふれあい文化祭などで曲を披露することを目標に活動しています。

習い始めたころは、思うような音が出せずにもどかしい思いをしましたが、そんな時は、周りの先輩の演奏する音色を聞いて気分をリフレッシュしました。

介護予防に役立ったこと

楽譜をみて、腹式呼吸で指を動かすので頭も体も使います。以前は各サロに出向いてオカリナを披露していました。これからもオカリナの魅力を伝えていきたいです。見学お待ちしています。

活動場所

ふれあいプラザさかえ

活動日時

第2水曜日と土曜日2回、10時から12時

問合せ

中村 ☎ 95・6453



生涯学習情報

TEL 95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで※2月2日(火)から7日(日)まで
9時から19時までふれあいプラザさかえ
今月の休館日1日(月)・8日(月)・12日(金)
15日(月)・22日(月)・24日(水)
※休館日を変更する場合があります。

図書室休室のお知らせ

ふれあいプラザさかえ図書室は、
蔵書点検のため下記の期間を休室さ
せていただきます。なお、この期間の本の返却は、ふ
れあいプラザさかえ1階の受付窓口
でお預かりします。ご不便をおかけ
しますがご理解とご協力をお願いし
ます。

蔵書点検日

2月16日(火)から20日(土)まで

令和3年度学校開放事業
利用団体登録申請受付現在、小中学校施設の利用を登録
団体のみとしておりますが、令和3
年度(4月から令和4年3月末ま
で)も引き続き、登録団体のみとい
たします。つきましては、令和3年4月から
新たに町内の小学校や中学校の体育
館などをスポーツで利用したい団体
(5名以上)は電話または窓口でお
問合せください。※既存の登録団体には通知いたしま
す。期 間 2月2日(火)から7日(日)まで
8時30分から17時まで軽スポーツ教室
中止のお知らせ2月13日(土)に予定していた、「軽
スポーツ教室」は、新型コロナウイルス
感染症の拡大防止のため、中止
とします。皆さまのご理解、ご協力をお願い
いたします。栄町歴史講座
—龍角寺縁起をひもとくII—日 時 1回 2月21日(日)
2回 3月7日(日)
3回 3月28日(日)

※毎回、10時から12時まで

受 付 9時30分から

会 場 ふれあいプラザさかえ3階
視聴覚室講 師 栄町史編さん委員会専門委
員、生涯学習課職員など

内 容

龍角寺に関する龍伝説、七不思議
などのエピソードについて「龍角寺
略縁起」などの原本から見てみたい
と思います。定 員 先着25名
(町内在住、在勤者に限定
させていただきます。)

参加費 無料

申込み 2月10日(火)から
17日(水)まで
8時30分から17時までに
電話にて

お 願 い

- ・マスクまたはフェイスシールドを
着用してください。
- ・手洗い、消毒をしてください。
- ・体温を計測してからお越しください。

インフォメーション
お知らせ・募集などバレンタインジャンボ
宝くじ発売!1等・前後賞合わせて3億円が当
たる「バレンタインジャンボ宝くじ」
が全国で発売されます。県内で販売
された宝くじの売上金の一部は県の
収入となり、県民の皆さんの暮らし
に役立てられます。ぜひ県内の宝く
じ売り場でお買い求めください。また、インターネットでも購入で
きます。詳しくは「宝くじ公式サイト」
をご覧ください。発売期間 2月3日(火)から
3月5日(金)まで

価 格 1枚300円

抽選日 3月12日(金)

問合せ 県財政課
☎043-223-2073

宝くじ 公式サイト で検索

いきいき広場



【100健康ポイント付き】

*参加費無料

*要申込・先着順です。①または②
のひとつのみお申し込みいただけ
ます。

①【ヨガ】

◆先生の癒しの声かけとわかりやす
い動きの説明が人気です。◆心身の緊張をほぐし、心の安定と
安らぎをもたらすといわれていま
す。日 時 2月17日(水)
10時から11時30分まで

受 付 9時30分から

会 場 ふれあいプラザさかえ
悠遊亭

講 師 久保田 真理子 氏

定 員 20名

持ち物

水分補給用飲み物、ヨガマット
またはバスタオル
(貸出しはありません)

②【イスに座ってできる簡身体操】

◆リズムカルな音楽と先生の明るく
元気な声が好評です。◆コロナ禍で外に出られず運動不足
の方も自宅で気軽に取り組める内
容となっています。日 時 2月26日(金)
10時から11時まで

受 付 9時30分から

会 場 ふれあいプラザさかえ
音楽室①

講 師 三橋 好子 氏

定 員 20名

持ち物 水分補給用飲み物

主 催 栄町健康づくり推進員

申込み・問合せ

健康介護課 ☎33-7708

※2月1日(月)8時30分から電話ま
たは窓口での受付とします。

定員になり次第受付を終了します。

教室参加にあたってのお願い

- ・ご自宅で体温を測ってからお越し
ください。37度5分以上の場合
や、体調不良のある方は参加でき
ません。

- ・会場にお越しの際は、必ずマスク
をご着用ください。

◎新型コロナウイルス感染症対策により、予定している事業などを中止または延期する場合があります。その際は、ホームページなどでお知らせいたします。

千葉県立
房総のむら
TEL 95-3333

今月の休館日
1日(月)・8日(月)
15日(月)・22日(月)

緊急事態宣言の発出に伴い、臨時休館している場合があります。公式ホームページを必ずご確認ください。

●房総座「房総のむら落語会」 2月28日(日)
人気・実力ともに今評判の真打の一人、柳家三三師匠の落語会です。江戸情緒あふれる落語をお楽しみください。詳細についてはお問い合わせください。

時間：一席目13時15分から14時まで
二席目14時30分から15時15分まで
(完全入れ替え制)

料金：(一席) 高校生以上8000円(7000円)
小学生5000円(4000円)
(二席通し)

高校生以上1,5000円(1,3000円)
小学生9000円(7000円)
※()内は前売り料金です。

●ビックリひなまつり 2月13日(土)から3月7日(日)
房総のむらに寄贈された約200体のひな人形を、農村歌舞伎舞台上に展示します。とってもビッグなひな飾りをお楽しみください。



なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予告なく中止・変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

先人たちの足跡

矢口村関係文書について(2)

大谷貞夫氏収集文書

No.257 生涯学習課文化財課
TEL 95-1112

大谷貞夫氏(國學院大學教授)には、栄町史編さん委員会委員・監修者(平成2年2月1日〜平成15年12月30日)として中心的に町史編さん事業についてご指導をいただきました。

そして、平成15年2月に古書店で入手されたものをご提供いただき、2月27日には、この矢口村関係文書の現状記録作業を着手しています。

この時点で矢口地区では、まとまった文書群はなく、特に江戸時代の史料は湯浅家のフスマ下張り文書しかないという状況であったため新発見となりました。この文書群は、大型のプラスチック製衣装ケース1箱に、大型ビニール袋入りのものが1個、ビニール紐に括られた束が多数、バラバラなものなどが混在して納入されました。この容器全体を単位Aとし、同梱されていた大型ビニール袋入りのものを便宜的に単位Bとして、容器の蓋を開けて全体を写真撮影、スケッチして単位Bを取上げ、その下部をさらに写真撮影、スケッチして現状を把握しました。単位Bもビニール袋を開けて同様な作業を実施しています。このように古書店からの入手時点で状況を記録して、取上げ作業を開始しました。取上げの順番は右手前上部から下部へ、そして奥へ進め、さらに左へと移動することを原則としました。単位Aは、3月13日に現状記録作業を開始し、4回に分けて6月6日まで

ドラムの里
コスプレの館 TEL 85-8155
龍の市庭 TEL 80-0010
ゆめテラス TEL 80-0011
栄町観光案内所 TEL 89-0376

今月の休館日
1日(月)・8日(月)
15日(月)・22日(月)

バレンタイン限定デザート

ゆめテラスでは、バレンタインデザートが2月限定で登場します!
チョコケーキなど4種を盛り合わせたケーキプレートです♡
提供期間
2月2日(火)から2月28日(日)まで

内容
バレンタイン
コレクション
ドリンク付き
(780円)



実施、一時中断を経て、平成16年1月13日から再開し、6回に分けて実施し4月1日に終了しています。単位Aは、概数で親(組織)番号として25件で合計795点となっております。単位Bは、3月18日に現状記録作業を開始し、3回に分けて実施し3月23日に終了しています。単位Bは、概数で親(組織)番号として95件で合計132点となり、総合計927点の文書群となっております。

また、全体の文書形態の割合は、冊(縦帳・横帳・横半帳・綴など)、36.6%、状(状、札、函など)63.4%となっておりますが、冊に添付された状(ヒレ文書)も多数あり、数値比よりも冊が多量にあるという印象が強く感じられます。年代の幅は、寛政5年(1793)〜大正11年(1922)ですが、核となるのは、文化3年(1806)〜明治41年(1908)の約100年間部分となります。

さて、文書群の内容概要について、最初に近世(江戸時代)の史料の部分を紹介して行きたいと思えます。幕末期に矢口村の村役人を務めた忠兵衛家に伝来した文書群と思われる、大別すると矢口村の村政史料と当家人に伝わる経営史料で構成されています。後者は、「利足請取覚帳」、「金銀出入帳」、「金銀貸附帳」、「当座覚帳」、「利足書出覚帳」などの金融関係と、「自他田畑入作控帳」、「分地田畑箇所見高調帳」などの土地関係を主に「諸色普請屋根替年数覚帳」、「通帳(酒屋伝右衛門)」、「山倉山軒別割付帳」などの家や信仰に関係する史料などが散見されます。

また、前者は、年貢関係史料として「年貢割付状」、「小物成割附帳」、「永方割附覚帳」、「年貢割立帳」、「川岸出儀覚帳」などがあり、調達金・積金関係史料として「諸割書出覚帳」、「暮割取立控帳」などがあり、調達金・積金関係史料として「永統講」、「再御積金通覚帳」、「永統講、潤永講、再弘永講圖数取調書上」などがあり、当該期の領主である山城国淀藩稲葉家の支配や農政の状況とそれに対応する矢口村の動向を確認することができる大変貴重な史料となっております。

(栄町史編さん委員会近世部会)

生活福祉資金特例貸付の 受付期間が再延長されます

コロナウイルス感染症の影響による収入が減少された世帯を対象とした特例貸付の受付期間がさらに3月末まで延長されました。

* 緊急小口資金（特例貸付）

20万円以内、返済期間は2年以内

* 生活福祉資金

単身世帯月額 15万円以内、複数世帯月額 20万円以内、3か月以内、返済期間は10年以内

いずれの貸付も無担保、無利息で1年以内の償還猶予期間が設けられています。（延滞利息あり）

申請書類は栄町社会福祉協議会の窓口で配布していますが、郵送でも対応していますので、まずは電話にてお問い合わせ、ご相談ください。

また、千葉県社会福祉協議会のホームページでも確認できます。



よせられた善意 (敬称略)

町へ

(11月16日～12月15日受付分)

○栄町ふるさと応援寄附金

岩澤 みつ 500,000円
合計 (629件) 14,080,000円

社会福祉協議会へ (12月受付分)

○一般寄附

(株) イーグル商事・アドバンス
フーズ 20,000円
匿名 (2名) 52,500円



栄町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス



光回線サービスの契約に注意！

光コラボレーションと呼ばれる光回線サービスの勧誘を受け十分に理解しないで契約し、トラブルになるケースが目立ちます。

★光コラボレーションとは

2015年2月からNTT東日本、NTT西日本が光回線サービスの「卸売り」を開始しました。卸売りを受けた事業者が提供する光回線サービスを「光コラボレーション」といい、プロバイダーや携帯電話などの様々なサービスと組みあわせて消費者へ提供されています。

事例1

光回線を契約している会社の代理店を名乗り「新サービスです」と電話があった。てっきり今契約している会社の新プランだと思い、担当者に言われるままにインターネットで「転用承諾番号」を取得し手続きをした。後日、登録完了通知が届き、別会社と契約していたことが分かった。

事例2

光回線が月額1000円安くなるといわれて、光コラボ事業者と契約したが、今までの契約に比べ100円しか安くならなかった。前の会社を解約するのに違約金が1万円かかったので、乗り換えたことで結果的に高いお金を払ったことになった。

★トラブルに合わないために

- ① 契約する事業者名やサービス名、また月額料金やオプションサービス、解約料などを正確に理解しましょう。
- ② 勧誘されてもすぐに契約せず、現在の契約と新しい契約の内容などを十分に比較・検討し、必要がなければきっぱり断りましょう。
- ③ 光回線の契約は電気通信事業法の「初期契約解除」の対象です。契約書面が届いた日を初日とした8日間以内であれば違約金なく解約できます。ただし、事務手数料、工事費、すでに利用したサービスの料金は支払う必要があります。

ふれあいプラザさかえ	
5日(金)・26日(金)	13時30分から15時まで
17日(水)	10時から11時30分まで
さかなおコミュニティセンター	
4日(水)	10時から11時30分まで
19日(金)	13時30分から15時まで
房総のむら	
9日(水)・18日(水)	13時30分から15時まで
JAとれたて産直館栄店	
2日(水)・16日(水)	10時から11時30分まで



成田警察署
印西警察署

42 27
- 0 1 1
0 1 1 0

今月の移動交番開設日

相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。

February
2021

2月

●各種相談

※相談日・時間など、都合により変更する場合があります。

1	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
2	火	
3	水	
4	木	ホップステップさくらんぼ【P.19】
5	金	わんぱくクラブ【P.19】
6	土	
7	日	
8	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
9	火	
10	水	プチさくらんぼ【P.19】 年金相談【1月号P.12】
11	木	【建国記念日】
12	金	ふれプラ休館日 わんぱくクラブ【P.19】
13	土	
14	日	
15	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
16	火	ふれプラ図書室休室(20日(土)まで) 【P.21】
17	水	いきいき広場(ヨガ)【P.21】
18	木	3歳児健康診査【P.18】 ニコニコタイム【P.19】
19	金	わんぱくクラブ【P.19】
20	土	
21	日	栄町歴史講座—龍角寺縁起をひもとくII—【P.21】
22	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
23	火	【天皇誕生日】
24	水	ふれプラ休館日
25	木	2歳児歯科健康診査【P.18】
26	金	わんぱくクラブ【P.19】 いきいき広場(イスに座ってできる 簡単体操)【P.21】
27	土	
28	日	

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	今月は中止します。		環境協働課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	毎週火曜日※23日(火)はお休み 10時15分から12時15分まで ※30分で3枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイケアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	5日(金)・19日(金)	ふれあいプラザ さかえなど	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
消費生活相談	9日(火)・16日(火)・22日(月) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付)	役場4階 第5会議室	産業課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日※23日(火)はお休み 10時から15時まで ※12日(金)は役場2階第4会議室	ふれあいプラザ さかえ2階	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	10日(水) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 和室	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
ふれあい相談 (心配ごと相談)	3日(水)・17日(水) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	25日(木) 13時30分から16時まで	役場2階 第4会議室	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
認知症カフェ オレンジサロン	当面の間、お休みします。		健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	第2・第4金曜日 9時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	さかえ・しずいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	16日(火) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	まちづくり課 ☎ 33-7719
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療

成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	受付時間
小児科・内科	月曜日～土曜日 / 19時～22時45分 日曜日・祝日 / 10時～16時45分、19時～22時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。
外科	日曜日・祝日 / 10時～16時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。
歯科	祝日・振替休日(ただし日曜日は除く) / 10時～16時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	受付時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日 / 19時～翌朝5時45分 日曜日・祝日 / 9時～16時45分、19時～翌朝5時45分 ※年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000

※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。

※成田赤十字病院小児救急(17時～23時)は、重患者・紹介患者のみの診療です。

2月26日はドラム君の誕生日！
ツイッターでドラム君へ
「#おめでとうドラム」を付けて
お祝いのコメントをつぶやこう
ユーザー名『@doramu_kun』

食べ物を無駄にするのはもったいない。
食品ロスを減らすために、出来ることから始め
ましょう！残った料理はリメイクしよう！
環境協働課 ☎ 33-7710

声の広報
(CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、目の不自由な方に音声の「広
報さかえ」をお届けしています。社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
3月末日の方は、2月1日
月から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

固定資産税・都市計画税
・・・・・・・・・・4期
国民健康保険税・・・・8期
後期高齢者医療保険料8期
介護保険料・・・・・・・・6期
納期限 3月1日(月)

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	20,293人 (-32)
男	9,965人 (-9)
女	10,328人 (-23)
世帯数	9,133世帯 (-5)

1月1日現在(前月比)

令和2年12月定例会 第115号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

財産の譲渡及び条例の一部改正6件などを 含む15議案を可決

令和2年第4回定例会（12月議会）が、11月30日から12月11日までの12日間の会期で開催されました。本定例会には、条例の一部改正6件、6会計の補正予算、発議案など合わせて、15議案が提出され、全議案原案のとおり可決されました。
なお、今定例会における一般質問は9名、傍聴者は延べ22名でした。

議案審議

議案第1号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて
旧栄町役場布鎌出張所前
掲示場について、その場所
一帯の土地を貸し付けるこ
とに伴い撤去することとし
たため、栄町公告式条例の
一部を改正する条例を制定
することについて専決処分
したので、議会で報告し、
承認を求めるものです。
議案第2号 全員賛成
栄町行政手続における特定
の個人を識別するための番号
の利用等に関する法律に基づ

く個人番号の利用及び特定個人
情報提供に関する条例の
一部を改正する条例
子ども・子育て支援法の
改正による幼児教育・保育
の無償化に伴い私立幼稚園
就園奨励費補助金交付事務
が廃止されたため、当該交
付事務を削除する改正を行
うものです。
議案第3号 賛成多数
一般職の職員の給与に関
する条例及び栄町会計年度
任用職員の給与及び費用弁
償に関する条例の一部を改
正する条例
令和2年人事院勧告に準じ
た千葉県職員の給与改定に係
る令和2年千葉県人事委員会
勧告を踏まえ、一般職の職員

及び会計年度任用職員の期末
手当の年間支給月数について
所要の改正を行うものです。
議案第4号 全員賛成
特別職の職員の給与及び
旅費に関する条例の一部を
改正する条例
一般職の職員の給与改定
を踏まえ、特別職の期末手
当の年間支給月数につい
て、一般職の職員との均衡
を図るため、所要の改正を
行うものです。
議案第5号 全員賛成
地方税法等の一部を改正
する法律の施行に伴う関係
条例の整備に関する条例
地方税法の改正により、
関係条例中の延滞金及び還
付加算金の割合の特例に関
する規定について同様の改
正を行うものです。
議案第6号 全員賛成
栄町国民健康保険条例
の一部を改正する条例
地方税法施行令の改正に
より、条例中の保険税の減
額に関する規定について同
様の改正を行うとともに、
保険税の課税限度額を法定
課税限度額まで引き上げる
などの改正を行うものです。
議案第7号 全員賛成
栄町火災予防条例の一部
を改正する条例
対象火気設備等の位置、
構造及び管理並びに対象火
気器具等の取扱いに関する
条例の制定に関する基準を
定める省令の改正に伴う基

準の細目の改正を踏まえ、
急速充電設備の基準など所
要の改正を行うものです。
議案第8号 全員賛成
財産の無償譲渡について
現在栄町名義となつてい
る須賀新田区が管理する4
筆の土地について、地縁法
人須賀新田区に無償で譲渡
するため、議会の議決を求
めるものです。
議案第9号 全員賛成
令和2年度栄町一般会計
補正予算（第7号）
歳入歳出それぞれ4、
368万4千円を増額し、
総額97億5,106万2千
円とするものです。
増額の主なものは、歳入
では、ふるさと応援寄付金、
矢口工業団地拡張事業特別
会計繰入金などによるもの
です。歳出では、高齢者
インフルエンザ予防接種事
業、給食センター建替事業、
基金の適正な確保と運用事
業などによるものです。
議案第10号 全員賛成
令和2年度栄町国民健康保
険特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ
993万円を増額し、総額
28億1,252万7千円と
するものです。
増額の主なものは、歳入
では、保険給付費等交付金
によるものです。歳出で
は、一般被保険者高額療養
費などによるものです。
議案第11号 全員賛成

令和2年度栄町後期高齢
者医療特別会計補正予算
（第2号）
歳入歳出それぞれ96万
5千円を増額し、総額を
2億6,370万5千円と
するものです。
増額の主なものは、歳入
では、保険基金安定繰入金
などによるものです。歳出
では、保険料負担金などに
よるものです。
議案第12号 全員賛成
令和2年度栄町介護保険
特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ70万円
を増額し、総額を16億8,
678万9千円とするもの
です。
減額の主なものは、歳入
では、地域支援事業交付金
などによるものです。歳出
では、給料、職員手当など
によるものです。
議案第13号 全員賛成
令和2年度栄町矢口工業
団地拡張事業特別会計補正
予算（第1号）
歳入歳出それぞれ1,
949万円を増額し、総額
を6,749万円とするも
のです。
増額の主なものは、歳入
では、前年度繰越金などに
よるものです。歳出では、一
般会計繰入金によるものです。
議案第14号 全員賛成
令和2年度栄町下水道事
業会計補正予算（第2号）
収益的収入の予定額を

6億1,115万8千円に、収益的支出の予定額を6億5,160万8千円にするとともに、資本的収入の予定額を3億1,070万円で、資本的支出の予定額を4億333万円にするものです。

収益的収入の主なもの、長期前受金戻入などの増額によるものです。収益的支出では、給料、手当などの減額によるものです。

資本的収入の主なものは、社会資本整備総合交付金などの減額によるものです。資本的支出では、公共施設設置工事などの増額によるものです。

発議案第1号 全員賛成

栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 人事院及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、議員の期末手当の年間支給月数について所要の改正を行うものです。

町政のことが知りたい 一般質問

気候変動適応法への町の取り組みについて

高萩 初枝
 近年、温暖化により各地で災害が多発しています。このような中、気候変動適応法が施行されました。

この法律の内容と町の取り組み、気温の上昇原因であるCO2の削減に積極的に取り組むべきかどうか。さらに、計画や地域センター設置は。

この法律は、地球温暖化などに伴う気候変動による、生活・社会・経済及び自然環境などへの影響に対応するため、情報の提供、その他必要な措置を講じる事により、健康で文化的な生活の確保に寄与する事が目的となっている。

また、国の責務の他、地方公共団体の責務として気候変動に適切する施策の推進に努めることとされており、合わせて事業者や町民も施策に協力するよう努めるとされている。

栄町でも気候変動への適応策として、熱中症への注意喚起を行うとともに、災害に備え、ハザードマップの配布や避難場所の周知、更に冠水に備えた道路排水等の点検・清掃などを実施している。地球温暖化が人の活動に伴う温室効果ガスの排出が影響を与えている事を鑑みれば、CO2の削減に取り組む事は必要であると考えている。

地域気候変動適応計画では、その市町村の地域特性に合わせた気候変動による影響に対応するための計画となり、まちづくりを視野に

いれて、検討する事が必要になると考えている。

地域気候変動適応センターについては、本年4月1日に千葉県において、設置をしており、町としては、町単独で設置するのではなく、千葉県で設置した地域気候変動適応センターと連携を図り、情報等を利用していききたいと考えている。

町道維持管理について

塚田 湧長

車道の常時点検に加え、歩行者及び幼児・高齢者の杖歩行、車いすなどが利用する県道・国道を問わず、全町内の道路両脇の歩道、側溝、路肩部分の通年の安全確保のため、点検の精度向上策を問います。

町民からの情報の対応については、職員が、情報提供者から直接、状況を聞き取り、すぐに対応できるものは職員で対応し、対応できないものについては、予算が必要のため、時間がかることなどを説明し、段階的に改善している。

国道、県道については、千葉県印旛土木事務所では、通常の点検パトロールに加えて、国道、県道すべの路線について、年1回歩いてパトロールを実施し、舗装の穴あき、道路付属物の破損等の危険個所の

確認を行い対応していることである。

町道については、歩行者からの情報のほか、歩道や緑道を職員が歩いて確認し根上がりなどの箇所を作成している。また、それらの箇所については、毎年、改善工事を実施している。

このほか、通学路については、年2回、教育委員会、PTA連絡協議会、警察署、道路の管理者などで構成される「栄町通学路交通安全推進会議」で通学路交通安全プログラムの点検を行い、点検の結果を踏まえて通学路の危険箇所を改善するための整備などを行っている。したがって、町民からの情報がないことをもって、歩行者のリスクを排除していることは無い。今後も、歩行者等の安全確保に努めていきたいと考えている。

ひきこもり支援について

早川 久美子

中高年のひきこもりは、当事者の高齢化・長期化・社会から孤立するなど問題になっていく。社会復帰する前の段階で地域住民と共に地元で貢献できるように仕組みや施設づくりが必要と思うが、町の考えを伺う。

中高年がひきこもりになったきっかけとしては、

「退職」が一番多く、次いで「人間関係」及び「病気」、「職場になじめない」などとなっている。

現在町としては、ひきこもりに特化した支援としては行っていないが、精神的な悩みを抱えている方のケアを主とし、併せて、ひきこもりの当事者や家族などの地域での孤立化を防ぐために、誰でも気軽に立ち寄れて相談ができる「心の相談」事業を行っている。次に、心の相談と同様に、外で楽しい時間を過ごすことなどを目的とした「デイケアクラブ」ほつとする「」を行っている。次に、ひきこもり相談があった場合は、当課の精神保健福祉士などが当事者や家族に対し、面談による相談又は訪問による状況確認などを行い、千葉県ひきこもり支援地域支援センターへ繋いだり、町のデイケアクラブへの参加を促している。次に、精神的な障害が伴ってひきこもっていた方で就労意欲がある方などには、職場体験の場を提供する就労移行支援などに繋げていくことや、40歳未満の方には無料相談機である、ちば北総地域若者サポートステーションを紹介していくこととしている。まずは、ひきこもりの方を如何にして外出することがきるのかという

基本的な視点を念頭に置き、当面は、現在の支援体制により進めていきながら、併せてひきこもりの実態の把握に努めると共に先進自治体の状況等も調査し、栄町に適用したひきこもり支援の方法を探っていきたいと考えている。

農業の生産基盤整備について

問 町の農業を、将来にわたって持続可能とするためには、担い手農家への農地集積・集約化などにより、生産基盤の整備を図り、水田をフル活用した農業経営を国・県・町が支援していくことが重要と考えているが、町の見解を伺う。

藤村 勉

答 町の農業を持続可能とするために、農業経営の安定化や高付加価値化・農産物の6次産業化などの取り組みを推進していくことが重要と考えている。取組みの一つとして、担い手農家への農地集積・集約化などや、生産効率の向上ため、生産基盤の整備を図ることとしている。

基盤整備事業に係る、地元負担の町の考え方は、通常の場合は、町の土地改良事業補助金交付要綱では、事業費から国・県負担分を除いた、所謂、地元負担分の3割を町が補助することとしている。一方、「酒直南部地区」及び

「押付地区」の基盤整備事業については、町としては、当該事業に係る負担は無いものと考えていたが、今年度に入り、千葉県から、今回の「農地中間管理機構関連農地整備事業」で整備した場合、土地改良法で、「農家負担は微しない」と規定されていることや、平成3年度に国が策定した、土地改良事業に関する事業費負担のガイドラインにおいて、地元負担20%のうち、本来農家が負担すべき12.5%分を国が負担し、残りの7.5%を町が負担することと規定されていることから、実質的に農家負担は発生せず、7.5%の町負担が発生し補助することになると聴いている。なお、基盤整備事業に関しては、採択要件である、区域内の中間管理権の設定が100%出来るのであれば、支援していきたいと考えている。

中長期的な財政見通しと必要な対処方策

岡本 雅道

問 今後栄町の財政を圧迫する要因は何か。また財政負担のピークはいつ訪れ、負担の度合いは過去と比べどの程度か。またそれを乗切らぬ今後どう対処するのか。

答 今後の財政運営に影響する主な要因は、令和2年度から15年ぐらいは退職者が多く、退職手当負担金として

基金を取り崩していく必要がある。また、印西地区環境整備事業組合や印西地区衛生組合の次期施設建設に係る負担金支出などである。今後の歳出を見通したときに、最も影響を受ける事業は、印西地区環境整備事業組合の新中間処理施設建設事業であり、大まかな見込みでは、ピークは令和7年度〜8年度となり、現在よりも2億円〜2億5千万円程度が必要になると考えている。

平成17年度当時と比べて困難さの度合いを財政健全化計画の取組前後の3ヶ年で比較すると、約4千万円の赤字となったことから、あくまでも単純ではあるが、年度平均で約2億3千万円の改革効果があったという見方もできる。

健全な財政運営を図るための方策については、歳入の確保はもろろのこと、継続的な行財政改革により、経費の削減や、優先度及び緊急度に応じた、選択と集中による事業の実施と、各事業について縮小・廃止を含めて不断の見直しに取り組みむ必要があると考えている。いざいざにしても、安定的で持続可能な財政運営にむけて、全庁挙げて取り組む必要がある。そのため、中長期財政見通しについて

大規模災害に備えた人材育成について

新井 茂美

問 昨今において、これまでに例のない災害が増加しており、住民の安全・安心を確保するためには、行政の力だけで対応する事は大変難しいと考えています。そこで町として大規模災害に備えた人材育成はどのような考えているのか。

答 防災士の養成及び栄町での登録者状況については、現時点において、町として防災士を養成する取り組みは行っていない。また、防災士の登録者の状況については、町として防災士の登録制度は設けていない。

町としては、災害時にボランティアとして活動いただける人材育成を目的に、本年度に予定したものの、コロナの関係で実施できなかった「栄町まちづくり大学防災学部」を、来年度に実施する予定であり、先ずは、この防災学部のカリキュラムの充実を図って、有事はもちろん、町や地域が行う防災訓練等に、積極的に協力いただける人材を育成していくこととしていくことから、現時点では、資格取得費用の助成を行うことは考えていない。また、現時点では、千葉県災害対策コーティネーター養成講座を、栄町で開催すること

下水道事業の将来展望について

松島 一夫

問 下水道諸設備の今後のメンテナンス計画と収支予測に基づいて事業の安定的継続性について伺う。

答 今後のメンテナンス計画については、現在、栄町が保有している下水道施設の汚水については、終末処理場の管理棟、汚泥棟、放流ポンプ棟の計3棟の建屋などと、ポンプ場が4棟ある。雨水については、ポンプ場1棟がある。また、管渠は汚水管約103kmと雨水管約32kmの計約135kmを有している。

経営戦略の長期シミュレーションにより、概ね5年後までに施設の更新、改修等に要する費用は、約82億円の見込みとなっている。これらの更新・改修については、ストックマネジメント計画と総合地震対策計画に基づいて、優先順位を決めて実施している。収支予測は、支出予測は、メンテナンスには建設事業費の他に、維持管理費などがかかる。年間に掛る経費は、終末処理場等の維持管理など合計4億2千万円となっている。一方、収入予測は、下水道使用料金など約4億2千万円を見込んでいる。現在のところ現金を伴う収支については、

は考えていない。

安定しているところで、下水道を安心して利用して戴ける状況となっている。

課題としては、令和30年代に管渠更生を想定しており、かなりの事業量になるため、振り分けなどの調整をおこなう必要があると考える。

このことも含めて、大規模災害や突発的な事故などが無い限り、支障は出てこないものと考えている。なお、利用料金の改定については、今のところ予定はしていないが、将来的には必要になると考え、見直しをしないにかかわらず、3年から5年の間隔で近隣市町の状況を勘案しながら検討していくこととしている。

ゴミの収集について

石橋 善郎

問 ゴミ袋を集積所まで運んで行くのは当り前の事だと思っていたが、安食の町中（大驚神社前の通り）は道路側にゴミ袋を置けば、収集車が一戸一戸回収している様です。これはなぜですか。

答 安食の町中については、40年以上前からだと思われが道路脇からゴミを回収しており、地域住民に定着しているところである。この路線沿いについては、ご承知のとおり道幅が狭く、現在でも通勤時間帯などは交通量がとても多い状況にある。また、当時

は国道356号線バイパスも無く、今以上の交通量であり、国道及び県道を町民がごみを運ぶ事の危険性を考慮し、更に、この路線上に集積所を設けるスペースも見当たらない事から、現在の収集方法で実施されたものと考えている。集積所までごみを持っていく事が困難な高齢者等へのサービスについては、本年度、環境省において、高齢化社会に対応したごみ出し支援の試行また実証を行って、早々にそういつたサービ

平和施策について

大塚 佳弘

問 核兵器禁止条約が2021年1月22日発行されています。学校教育について、栄町、各市町のとりくみについて平和条約についての考え、日本政府に対する、条約に署名し、批准するよう町として意見書を出してもらいたい。如何か。

答 現在のところ、具体的な取組は行っていないが、また、今後も予定はないが、学校における平和に関する指導については、学習指導要領に基づき、学校教育活動全体を通じて行っており、今後も引き続き適切に取り

組むよう指導していく。

平和条約の制定状況について調査したところ、まず印旛管内の9市町では、全て平和都市宣言は行なわれているが、平和条約を制定しているのは、県内では、佐倉市及び我孫子市の2市が平和条約を制定している。そのような現状もあり、今のところ、平和条約の制定は考えていないが、今後周辺市町村の制定の動向を注視していきたい。核兵器禁止条約を始め、国家間での条約や協定などの締結は外交上の問題を含めて政府の判断で行われるべきものと理解している。町が国に対して意見書を提出する立場ではないと考えている。意見書を決議している495の自治体内、千葉県では我孫子市と勝浦市が意見書を提出しているが、いずれも議会として意見書を提出している。その他の自治体も議会からの意見書となっており、市町村長名での意見書は数件となっている。そのようなことから、栄町としては、町長名で意見書を提出することは考えていない。

その他の一般質問

高萩 初枝

・コロナ禍による教育問題について

- 塚田 湧長
 - ・空家の適正管理について
 - ・独居の高齢者の支援について
- 早川 久美子
 - ・障がい者への支援について
 - ・不妊治療について
 - ・自転車保険加入の促進について
- 岡本 雅道
 - ・地区計画違反事案への対応
- 新井 茂美
 - ・移住・子育て等支援について
- 松島 一夫
 - ・矢口工業団地拡張事業特別会計について
- 石橋 善郎
 - ・潰瘍性大腸炎（指定難病97）について
- 大塚 佳弘
 - ・町有地について

令和2年第4回臨時会

- 10月臨時会が10月16日に招集され、5議案が原案のとおり可決されました。
- 議案第1号 全員賛成
- 防災行政無線屋外子局用バッテリー増設工事請負契約について
- 契約金額 8,250万円
- 契約先 株式会社日立国際電気
- 共ソリユーション営業部
- 議案第2号 全員賛成
- 財産の取得について
- 契約金額 2,915万円

発行者 栄町議会だより編集委員会
野田泰博（委員長）、高萩初枝（副委員長）
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘

連絡先 栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

3月定例会は、3月2日(火)～12日(金)までを予定しています。
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、2月24日(水)必着で提出くださるようお願いいたします。

- 契約先 株式会社大崎コンピュータエン지니어リング千葉支店
- 議案第3号 全員賛成
- 財産の取得について
- 契約金額 7,153万1,900円
- 契約先 株式会社内田洋行営業統括グループ
- 議案第4号 全員賛成
- 令和2年度栄町一般会計補正予算（第6号）
- 補正予算第1号 全員賛成
- 新議案第1号 全員賛成
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書